



令和5年度 指定管理者事業評価書

施設名	玉川まちづくりセンター			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	まちづくり協働部	まちづくり協働課	初年度	17,992,000円		18,093,624円	効果的な予算執行が行われた	運営ガイドラインに基づきサービスの安定と良質な経営を図る
施設HPアドレス	http://hagi-tamagawa.jpn.org/		2年目	18,032,000円		16,993,771円	コロナ禍で大きな事業の中止・縮小があった。	運営ガイドラインに基づきサービスの安定と良質な経営を図る
指定管理者名	遺跡と萩の育む玉川まちづくり推進会議		3年目	18,212,468円		17,533,300円	指定管理料に修繕費の追加措置分39,468円含む	運営ガイドラインに基づきサービスの安定と良質な経営を図る
指定期間	令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日		4年目	18,173,850円		17,247,065円	効果的な予算執行が行われた	運営ガイドラインに基づきサービスの安定と良質な経営を図る
評価対象期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日		5年目					

●総合評価の基準

5	☆☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目

公募・非公募の別	非公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成29年4月1日
施設の供用開始日	平成29年4月1日
指定管理導入前の運営形態	供用開始と同時に指定管理者制度を導入

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆☆
年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入)		事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入)	
草津市立地域まちづくりセンター条例第1条の設置目的に基づき、事業計画および予算の適切な執行について、地域の特質を検索し、玉川の独自性を発揮した事業展開が行えるよう創意工夫を図り、利用者が安全・安心に利用できるよう万全を尽す。		仕様書の基準を遵守し、適正な施設管理に努められた。迅速な修繕等の実施や適正な予算管理はもちろんのこと、センター事業においては幅広い年代層に対応した様々な事業を展開された。今後はさらなるまちづくり拠点としての発展を期待したい。	
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)		公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証	
協定ならびに業務仕様書、運営ガイドラインに基づき業務を適正に実施するとともに。全体予算の範囲内で必要な修繕等を実施するなど、的確な状況判断と実行により、各項目について基準以上の成果を収めた。また、事業、予算の適正な執行管理を行い、良質な経営を図り、良好なサービスが提供出来たと判断する。		(応募状況等(非公募の場合は、非公募理由等)) 地域の活動拠点である地域まちづくりセンターを中心として、地域における関係諸団体と連携し、地域住民とともに地域のまちづくりを包括しているまちづくり協議会が知見と経験を活かし、発展的に管理・運営ができるのは現指定管理者以外にはなく、非公募による選定とした。 (利用者数の状況等) 地域住民を対象とした公的な役割が大きく、市場原理に左右されることは望ましくないことから、使用料制としておりますが、利用者数の増加を目指し、地域の活動拠点等として利用していただけるよう努めていただいた。	

◇施設に係る主な指定管理業務
・地域まちづくりセンターの運営および維持管理に関すること。 ・草津市立地域まちづくりセンター条例第1条の設置目的を達成するための事業の実施に関すること。

◆評価基準	
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

貸館等に関する業務			
評価項目1	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価
	上半期評価	昨年と比較し、貸館件数は変わらないが減免が16件増え有料が14件減り、利用者人数が160人減少。	上半期評価
	☆☆☆☆		☆☆☆☆
	下半期評価	効果的な業務担当を行い利用者サービスの向上に努めた。また利用者アンケートを実施し、利用者の満足度向上に努め、高い評価を得た。キッズダンスの活動がなくなったため、利用者人数が減少。	下半期評価
	☆☆☆		☆☆☆

施設および備品の維持管理等			
評価項目2	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価
	上半期評価	仕様書に定める点検を実施するとともに、迅速に修繕を行うことで安全な施設管理に努めた。	上半期評価
	☆☆☆☆	2階吹き抜け天井照明のフード修繕及び階段手摺の補強を実施 利用団体と一緒にクリーン活動を実施、センター回りの除草作業を行う。	☆☆☆☆
	下半期評価	仕様書に定める点検を実施するとともに、迅速に修繕を行うことで安全な施設管理に努めた。	下半期評価
	☆☆☆☆	和室プラスチック障子の割れ修理、卓球台脚の溶接修理を実施。	☆☆☆☆

センター条例第3条に掲げる事業の実施に関する業務の基準			
評価項目3	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価
	上半期評価	・学区体育振興会事業の広報支援(ポスター、チラシ作成) ・玉川中学校職場体験学習で4名受入れ。	上半期評価
	☆☆☆☆	・立命館大学留学生による玉川1日留学体験を小学生対象に実施	☆☆☆☆
	下半期評価	冬まつり、健幸フェスタなど人気のある事業を継続して実施。新たに終活講座を企画し、幅広い年代層に対応すべく内容を考え実施した。	下半期評価
	☆☆☆☆		☆☆☆☆

経営管理に関する業務			
評価項目4	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価
	上半期評価	事業等は計画通りに実施。各種団体の活動や、立命館大学地域連携課・UDCBKと連携を取り情報共有を図っている。	上半期評価
	☆☆☆		☆☆☆
	下半期評価	協定に基づき各業務を適正に実施した結果、各項目について基準以上の成果を収め、事業、予算の適正な執行管理で良質な経営が図れ、良好なサービスが提供できた。	下半期評価
	☆☆☆		☆☆☆